

## 拡大教授会

### ○ 報告事項

1. 総務委員会報告
2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総A1号）（総B2号）
3. 全学環境安全衛生管理室等会議・事故災害報告（総B3号）
4. 研究費不正使用の注意喚起（研B4号）
5. 各委員会報告（教B1号）
6. その他
  - ・情報セキュリティインシデント発生時の相談先について（資料印刷不可・データ配布のみ）
  - ・駒場ロッジ本館宿舎相談主事の公募について
  - ・2025年度「東京大学オープンキャンパス」の開催について
  - ・2025年夏駒場Iキャンパス節電のお願い
  - ・教養教育高度化機構「アクティブラーニングニュースレター」の発行について

### ○ 議題

1. 学融合プログラムの変更に関する東京大学教養学部規則の一部を改正する規則及び各学科等教務関係内規の改正について（教B2号）
2. 教養学部後期課程における授業に関する申し合わせについて（教B3号）
3. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部野球場一時貸付規則の制定について（学A1号）

## 教授会

### ○ 教員人事

講 師	報 告	3 件
准 教 授	提 案	2 件
	報 告	3 件
教 授	報 告	3 件

計 1 1 件

委員会関係

教務委員会 ・2025年度Sセメスター（S2ターム）追試験の実施について（教B1号）  
・Sセメスター・S2ターム定期試験監督および成績報告等について  
・令和7年度前期課程退学命令対象者について

財務委員会

教育研究経費委員会

情報基盤委員会

入試委員会

教養教育評価委員会

学生委員会

三鷹国際学生宿舎  
運営委員会

図書委員会

前期運営委員会

後期運営委員会

建設委員会

環境委員会

防災委員会

その他

## 拡大教授会および教授会議事要旨(案)

日 時 2025年6月19日(木) 15:00~17:15  
場 所 Zoom会議  
出席者 222名

### 議 題

#### ○ 報告事項

##### 1. 総務委員会報告

研究科長から、6月5日、6月19日開催の総務委員会について説明・報告があった。

##### 2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告

研究科長から、5月20日、6月3日開催の研究科長・学部長・研究所長合同会議について、資料(総A1号)(総A2号)に基づき説明・報告があった。

##### 3. 全学環境安全管理室等会議・事故災害報告

環境安全管理室鳥井寿夫室長から、資料(総B2号)(総B3号)に基づき報告があった。

##### 4. 研究倫理教育の取り扱いについて

道上達男副研究科長から、資料(研B3号)に基づき報告があった。

##### 5. 研究費不正使用の注意喚起

研究科長から、資料(研B4号)に基づき報告があった。

##### 6. その他

- ・研究科長から、主要な大学ランキングのメソドロジーについて説明があった。
- ・研究科長から、夏季の休業状態等について説明があった。
- ・研究科長から、世界陸上開催に伴う学内施設貸出について説明があった。
- ・武田将明教授から、東京大学連携研究機構ヒューマニティーズセンターによる研究助成公募について説明があった。

#### ○ 審議事項

##### 1. クロス・アポイントメントの申請について

川喜田敦子副研究科長から、資料(総B4号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

##### 2. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部改正

川喜田敦子副研究科長から、資料(総B5号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

##### 3. 東京大学大学院総合文化研究科に置かれる講座の組織を定める内規の一部改正

川喜田敦子副研究科長から、資料(総B6号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

##### 4. 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正

川喜田敦子副研究科長から、資料(総B7号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

##### 5. 2025年度予算案について

道上達男財務委員会委員長から、資料(経B1号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

##### 6. 学融合プログラムの変更に関する東京大学教養学部規則の一部を改正する規則及び各学科等教務関係内規の改正について

酒井邦嘉後期運営委員会委員長から、資料(教B1号)に基づき説明があった。

##### 7. 東京大学と香港大学との全学学術協定の更新(担当部局交代)について

谷垣真理子教授から、資料(教B2号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

##### 8. 東京大学大学院総合文化研究科とウィーン工科大学との部局間学術交流協定・部局間学生交流覚書の締結について

松田恭幸教授から、資料(教B3号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

以下、教授会構成員対象の議題です。

○ 教員人事

退職転出等			1 件
講師	提	案	1 件
准教授	提	案	1 件
	報	告	6 件
教授	報	告	4 件

計 13 件

以上

## 議題及び資料

01	学内外情勢  (資料1) 学内外情勢	総長
02	令和7(2025)年度理事等の分担  (資料2) 令和7(2025)年度理事等の分担	総長
03	ブランダイス大学(米国)との全学学生交流覚書締結 <b>* 審議</b> (資料3) 国際交流協定・覚書締結計画書(ブランダイス大学)	林理事
04	東京大学におけるリカレント教育プログラムに関する規則 <b>* 審議</b> (資料4) 4-1:東京大学におけるリカレント教育プログラムに関する規則(案)、 4-2:(参考資料)リカレント教育ガイドライン(第2版)	津田理事
05	創発的研究支援事業における研究環境改善支援 <b>* 報告</b> (資料5) 創発的研究支援事業研究環境整備支援の支援額の決定について	齊藤理事
06	SPRING GX及びBOOST NAISの2025年度秋募集 <b>* 報告</b> (資料6) SPRING GX及びBOOST NAISの2025年秋募集について	齊藤理事
07	令和6年度決算会計実地検査結果 <b>* 報告</b> (資料7) 令和6年度決算会計実地検査結果(講評概要)(学内限り)	岸執行役
08	2025(令和7)年度「第1期法務戦略(2022-2026)」に掲げる事業の実施及び2024(令和6)年度 同事業の実施状況報告 <b>* 報告</b> (資料8) 8-1:「第1期法務戦略(2022-2026)」に掲げる事業の実施(2025年度)(学内教職員限り)、 8-2:部司法務担当者(部局 LO)配置の状況報告(学内教職員限り)	角田理事
09	コンプライアンス・リーガルマネジメント教育の実施 <b>* 報告</b> (資料9) 本学の全教職員等を対象とするコンプライアンス・リーガルマネジメント教育の実施について(依頼) (学内教職員限り)	角田理事
10	「東大Week2025」開催(三菱地所株式会社との産学協創) <b>* 報告</b> (資料10) 東大Week2025企画	津田理事 浅見執行役
11	東京カレッジに招へいする海外研究者等の推薦 <b>* 報告</b> (資料11) 東京カレッジに招へいする海外研究者等の推薦について(依頼)	相原理事
12	GO GLOBAL東大留学フェア2025開催報告 <b>* 報告</b> (資料12) GO GLOBAL東大留学フェア2025開催報告	林理事
13	会議コスト可視化状況の報告(5月分) <b>* 報告</b> (資料13) 会議コスト・実績登録フォーム月別集計データ	角田理事
14	寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等 <b>* 報告</b> (資料14) 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等	齊藤理事

## 議題及び資料

---

15 その他

(1)「未来の学術振興構想」の改訂に向けた「学術の中長期研究戦略」の公募

齊藤理事

(資料15)「未来の学術振興構想」の改訂に向けた「学術の中長期研究戦略」の公募

---

(2)令和7年度東京大学秋季式典

津田理事

(資料16)令和7年度東京大学秋季式典

---

## 議題及び資料

- 
- 01 学内外情勢 総長  
(資料1) 学内外情勢
- 
- 02 東京大学法学部管理運営規則及び東京大学大学院法学政治学研究科管理運営規則の改正 津田理事  
**\* 審議**  
(資料2) 東京大学法学部管理運営規則及び東京大学大学院法学政治学研究科管理運営規則の改正(案)
- 
- 03 社会連携講座等検証・改革委員会の設置 角田理事  
**\* 報告**  
(資料3) 社会連携講座等検証・改革委員会の設置について
- 
- 04 令和6事業年度決算 菅野理事  
**\* 報告**  
(資料4) 4-1:2024事業年度決算概要、4-2:2024年度収入・支出決算額調書、4-3:令和6年度財務諸表、  
4-4:令和6年度決算報告書、4-5:令和6年度事業報告書、4-6:令和6年度連結財務諸表
- 
- 05 第4～6回東京大学債券の起債報告 岩垂執行役  
**\* 報告**  
(資料5) 第4～6回東京大学債券の起債報告について
- 
- 06 連携研究機構(エネルギー総合学連携研究機構)の変更 齊藤理事  
**\* 報告**  
(資料6) エネルギー総合学連携研究機構の概要
- 
- 07 2025年度の省エネルギー・省CO2対策 大久保総長  
特別参与  
**\* 報告**  
(資料7) 7-1:2025年度の省エネルギー・省CO<sub>2</sub>対策について、  
7-2:今からでも出来る省エネ・節電対策
- 
- 08 紛争等により学修・研究の継続が困難となった学生・研究者への支援に関する方針検討WG最終報告書 林理事  
**\* 報告**  
(資料8) 8-1:紛争等により学修・研究の継続が困難となった学生・研究者への支援に関する方針検討WG最終報告書サマリー(2025年6月)、8-2:紛争等により学修・研究の継続が困難となった学生・研究者への支援に関する方針検討ワーキンググループ最終報告書
- 
- 09 国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与水準の公表 角田理事  
**\* 報告**  
(資料9) 国立大学法人東京大学の役職員の報酬・給与等水準の公表について(概要)
- 
- 10 女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異の公表 林理事  
**\* 報告**  
(資料10) 10-1:東京大学における男女間の賃金の差異の公表について、  
10-2:女性活躍推進法に関する制度改正のお知らせ
- 
- 11 男性労働者の育児休業等取得率の公表(令和6年(2024年)) 角田理事  
**\* 報告**  
(資料11) 育児・介護休業法に基づく男性労働者の育児休業取得率等の公表
- 
- 12 年次有給休暇「年5日」取得状況(令和6年(2024年)) 角田理事  
**\* 報告**  
(資料なし)
- 
- 13 その他 三島執行役  
(1) 第24回ホームカミングデイ

## 2025年7月全学環境安全管理室等会議・事故災害報告(要約)

## ・休業4日未満

- 25034M** B4(女性:22歳);裸眼のままトランスイルミネーターのUVランプを直視したところ、両目に炎症を起こした(休業3日)。保護メガネを着用すべきだった。
- 25039M** M2(女性:24歳);ゼミの途中で突然意識を失い倒れ、救急搬送された(休業2日)。体調不良だった。
- 25043M** 事務職員(女性:39歳);イベント時の誘導作業中、熱中症による脱水症状で倒れて救急搬送。(休業1日)。水分補給が不足していたと思われる。
- 25053M** M2(男性:24歳);帰宅途上で息苦しさを感じて救急搬送され入院した(休業3日)。因果関係は不明だが、有毒ガスが発生したと思われる事象(25052NI)の発災時に1つ上の階の研究室内に滞在していた。
- 25054M** 用務補佐員(男性:68歳);構内を巡回歩行中に縁石につまずいて転倒し、左掌と左肩を打撲した(休業1日)。
- 25056M** 特任研究員(男性:35歳);体調が優れないにもかかわらず無理に研究を続行していて体調が悪化。救急搬送され入院治療を受けた(休業3日)。

## ・不休業

- 25042F** M2(男性:23歳);分液操作中に発生した硫化水素と思われる生成物により体調不良になった。ドラフトチャンバーを使用していたが、内部に他の装置やサンプルが置かれていたため、前面スライドドアの近傍で作業をしていた。
- 25045F** 専攻研修医(男性:27歳);自転車で走行中にアスファルト路面の補修部分の段差でバランスを失い転倒。手首を怪我した。
- 25046F** M2(男性:23歳);歩行中に急に胸部に痛みを感じ、救急搬送された。胸膜炎だったとのこと。
- 25047F** D1(女性:30歳);演習室での自習中に気分が悪くなり、救急搬送された。ストレス性胃腸炎とのこと。
- 25048F** 雇用外研究員等(女性:27歳);歩行中に構内の歩道で足を滑らせて転倒。腰と背中を強打して救急搬送された。降雨により足元が滑りやすくなっていた。
- 25049F** M1(男性:23歳);メスの刃を柄からははずす際に指を深く切り、縫合治療を受けた。ブレードリムーバーを使用すべきであった。
- 25050F** 研究員等(女性:47歳);混練(材料素材を高温で熔融し混ぜ合わせる)装置を作動させていたところ、目の不快感、頭痛、息苦しきなどの体調不良が生じた。装置を設置していたブースの換気用ダクトが適切に施工されていなかった。
- 25051F** M1(女性:22歳);ニトリル手袋を着用して手指消毒をした後、消毒用アルコールが十分に乾燥しないままガスバーナーを用いたため引火。指に火傷を負った。
- 25058F** B4(女性:21歳);ガラス製の薄層クロマトグラフィープレートの尖った端が右手人差し指に刺さった。手ではなくピンセットで取扱うべきであった。
- 25059F** 事務職員(女性:50歳);小走りで移動していて地面の小さな段差につまずき転倒。右顔面を強打したため右上唇を切るなどして救急搬送された。用事があり急いでいた。
- 25060F** B3(男性:22歳);ボール盤で穴あけ加工中、被削材がドリルに食いついて回転しだしたため、手で押さえようとして親指の爪部分を切創した。被削材をクランプ固定せずに作業をしていた。
- 25061F** 学術専門職員(男性:66歳);総重量約40kgのフランジ付きパイプの位置を変えようと持ち上げたところ、手を滑らせて作業台の上に落としてしまった。この際、フランジと台の間に右手薬指を挟み、粉碎骨折及び裂傷を負った。
- 25064F** M2(男性:24歳);3Dプリンター内部の反射板に付着した樹脂をカッターで取り除こうとしたところ手が滑り、板を支えていた左手に刺し傷を負った。保護手袋を着用していなかった。

- 25066F** M2(女性:24歳);重量のある円筒形のセルを試験装置内部に設置しようとして手を滑らせ、セルと装置の間に右手中指を挟み、内出血を起こした。
- 25070F** 技術職員(男性:49歳);崩落土石撤去作業中、かき集めた土石の上を歩いていてバランスを崩して転倒。右胸を油圧ショベルのキャタピラーに打ち付けた。
- 25071F** 用務補佐員(男性:20歳);しゃがんで清掃作業をしていて立ち上がった際に、廊下の掲示板下部に頭部をぶつけ破損させた。
- 25075F** 教授(男性:55歳);山道を下っていた際、石に躓いて右膝から転倒し右足首を捻った。亀裂骨折していた。
- 25076F** B3(男性:20歳);日陰がほとんどない海沿いの岩場で野外活動中、開始から5時間程経過したところで熱中症になった。
- 25077F** B3(男性:20歳);日陰がほとんどない海沿いの岩場で野外活動中、開始から5時間程経過したところで熱中症になり、救急搬送された。活動中の水分補給が疎かになっていた。

#### ・通勤災害

- 25057J** 看護師(女性:49歳);歩行中に歩道の縁石にぶつけて足の小指を打撲した。
- 25065J** 研究員等(女性:29歳);駅のエスカレーターで転倒し、右膝に切創を負った(休業1日)。降雨で足元が濡れて滑りやすくなっているところ、エスカレーターを急いで駆け上がっていた。
- 25068J** 学術専門職員(女性:61歳);雨で濡れたエスカレーターのステップに踏み込んだ際に滑って転倒。右上腕骨頸部を骨折した(休業5日)。

#### ・ヒヤリハット

- 25040H** 特任専門員(男性:67歳);真空排気装置の配線作業中に地絡し、地絡警報器が動作した。電力供給元の分電盤ブレーカーを落として作業すべきところ、機器の電源をオフにただけで作業していた。

#### ・その他

- 25067S** 関係者(女性:46歳);駐車場所から公用車をバックさせていたところ、後方の木に衝突して車両後方損傷した。過去にも複数の事故歴がある場所だった。

#### ・人的被害なし、設備災害でない小火あり

- 25063Nf** B4(男性:22歳);少量(0.1~0.2 mL)のヒドラジーン水和物を水で希釈してダンボール製の可燃物のごみ箱に捨てたところ発火。消火砂で消火した(非火災)。

#### ・人的被害なし、設備災害でない機器・施設損傷あり

- 25041Nd** 建物のガラスが割れていた。屋外から何かがぶつかったためと推測される。
- 25044Nd** 病院診療医(大学院生)(女性:46歳);電子レンジの電源プラグとアース線を壁コンセントから抜いたところ、火花が散って壁コンセントが焦げた(未火災)。アース線を3P コンセントの穴に押し込んで使用していたため、コンセント内部で短絡したものと思われる。
- 25055Nd** D1(男性:25歳)・技術職員(男性:39歳);装置内部において熱電対の被覆が破け、外装との接触によりショートした。装置の電源投入後にブレーカーが落ちてしまう状況であったものの、1週間以上に渡って電源投入とブレーカー遮断を繰り返していた。
- 25069Nd** 研究員等(男性:67歳);機器冷却水の配管途中に設置しているフィルターの交換作業後、フィルター容器から漏水が生じた。容器の劣化が原因だった。
- 25073Nd** 高さ10m 直径1mの樹木が根本から倒れ、5m程離れたプレハブ倉庫の屋根を損壊した。

**25074Nd** 教授(男性:48歳)・助教(男性:32歳)・研究員等(男性:34歳);調査のため狭くて未舗装の林道をレンタカーで移動中、道の両脇にあった笹に車両側面が接触してドアに傷がついた。

**25078Nd** 建物の正面玄関底からタイルレンガの一部が落下した。老朽化が原因と思われる。

・ 人的被害なし、設備災害でない有害物（臭）流出あり

**25052Ni** M1(男性:22歳);古いチオホスゲンの試薬ビンを開栓したところ、内圧により噴出してゴミ箱内に漏出。廃棄してあった濡れたペーパータオルの水分と反応して異臭と白煙が生じたため、全館避難する状況となった。事故については消防・警察への通報が為されていなかった。

以上 教養学部等環境安全管理室

## 研究費の不正使用の注意喚起

過去に不正認定された事例に学び、不正使用とにならないように注意しましょう。

<実体と異なる旅費編>

名古屋大学で発生した事例（再掲載）

- ✖ 教員は、自ら又は学生等の出張について、申請した内容の出張を実際には全く行わなかったり、申請した用務先、出張期間、交通手段、宿泊施設と異なる出張を実際には行ったりしたにもかかわらず、申請した内容の出張報告をし、架空又は過大な旅費を支出させた。292件、11,312,228円の不正支出があった。

筑波大学で発生した事例

- ✖ 教員は、学生3名を帯同した出張に際し、学生を自家用車に同乗させ出張したにも関わらず、学生を含めた全ての旅費請求において公共交通機関を利用したように装い、過大な旅費を支払わせた。  
また、当該教員は、帯同した学生の宿泊費を自身で立て替え、学生に支払われた交通費等を含む全ての旅費を現金で手渡すよう指示し、実際に現金を受領した。

信州大学で発生した事例

- ✖ 教員は、出張の必要がない旅費申請や、宿泊数を水増しした旅費申請を行い、申請どおりに実施した旨の虚偽の旅行完了報告を提出し、不正に旅費を取得していた。  
教員は旅費申請を行う際に添付する資料として、存在しない研究会の開催要項やその研究会で使用したとするプレゼン資料を偽造する形で不正に経費を取得していた事案もあった。

京都大学で発生した事例

- ✖ 教員が、都内での用務を行うにあたり、都内の自宅から移動したにもかかわらず京都を起点とする旅費の請求を行った。

### 【補足】

旅費は、実態を踏まえて支給されるものです。計画を変更した場合は、報告時に適切に申告をしてください。

文科省 HP に記載されている過去の研究機関における不正使用事案

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/kansa/houkoku/1364929.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1364929.htm)

追試験科目担当教員 各位

東京大学教養学部長

## 2025年度S Semester (S2ターム) 追試験の実施について

標記のことについて、下記のとおり実施しますのでご協力をお願いします。

なお、追試験願登録締め切り後に、申込者のいない教員に関しましては、別途メールでご連絡いたします。

## 記

## 1. S Semester・S2ターム追試験の概要

科目名	実施時期	日時	受験資格
熱力学	1	9月16日(火)～19日(金) 1-5限	A
化学熱力学		9月16日(火)～19日(金) 1-5限	A
力学		9月16日(火)～19日(金) 1-5限	A
生命科学I		9月16日(火)～19日(金) 1-5限	A
外国語(英語一列)		9月16日(火)～19日(金) 1-5限	A・B
外国語(英語以外)		9月16日(火)～19日(金) 1-5限	A・B
情報	2	10月1日(水) 1-5限	A・C
微分積分学①		10月1日(水) 1-5限	A・C
線型代数学①		10月1日(水) 1-5限	A・C

## 2. 追試験該当者

- 受験資格A: 定期試験を病気・事故などの不測の事態により欠席した者で、審査のうえ受験が許可された者。
- 受験資格B: 定期試験を特別な事由により欠席する予定のある者で、審査のうえ受験が許可された者。
- 受験資格C: 定期試験を欠席した者または成績が「不可」だった者で、受験を希望する者。

## 3. 追試験の問題提出締切

**【実施時期1】の科目: 9月8日(月) 正午【厳守】**

**【実施時期2】の科目: 9月22日(月) 正午【厳守】**

下記のフォームより電子ファイルにてご提出ください。

【追試験問題提出フォーム】 <https://forms.office.com/r/Y9RNcKVrQS>

※ファイル名を「授業科目名(追試)\_担当教員名」としてください。

なお、追試験は下記のとおり実施します。

- ① 試験時間は90分(外国語、情報、化学熱力学は60分)
- ② 答案用紙は3種類からお選びください。  
(B4判両面1枚、A4判両面2枚綴り1冊、A4判両面3枚綴り1冊) 追加配付は不可。
- ③ 計算用紙はB4判1枚
- ④ 持込は全て不可

## 4. 採点報告の登録締切

**10月10日(金) 正午【厳守】(UTASからの登録をお願いします。)**

成績は100点満点で採点し報告願います。教務課で上限50点(受験資格Aの者は上限75点)に処理します。

【参考】学生のスケジュール(予定)

- ・追試験願(受験資格A)の申請期間 2025年7月31日(木)11:00~8月6日(水)16:00
- ・追試験願(受験資格B)の申請期間 2025年7月2日(水)11:00~7月8日(火)16:00
- ・追試験願(受験資格C)の登録期間(UTAS) 2025年9月9日(火)11:00~9月12日(金)16:00
- ・追試験成績表閲覧(UTAS) 10月17日(金)~
- ・成績評価の確認受付 10月17日(金)~22日(水)

To instructors in charge of courses intended for make-up exams

Dean, College of Arts and Sciences  
The University of Tokyo

## Guidelines for Make-up Exams S Semester (S2 Term) 2025

Make-up exams for PEAK courses will be held as follows. Please prepare exam papers and exam-related materials.

### 1. Eligible Courses

Mathematics I②(PEAK), Mathematics II②(PEAK),  
Introductory Physics (PEAK), Introductory Chemistry (PEAK)

### 2. Eligible Students

- Students who were absent from the Regular Exams or who received a grade of “F/Fail”
- Students who were absent from the Regular Exams due to illness, accidents, or other unforeseen circumstances

### 3. Outline for the Make-up Exam

Make-up exams will be held as follows:

- ① Exam duration: 90 minutes
- ② Items permitted during the exam: Not permitted

After the registration period for the make-up exam, the Academic Affairs Division will notify you and PJB (PEAK Junior Division Bukai) by e-mail if there are any applicants. If there are any applicants, the Academic Affairs Division will set the exam date and time **between October 2 (Thu) and October 3 (Fri)**.

Before the exam day, you need to submit the exam paper to the PEAK/GPEAK Section. The deadline for submitting exam papers will be provided separately.

### 4. Deadline for Grade Report

**October 10 (Fri), Noon [Strictly Observed]** (Please register on UTAS)

Please give a grade with a maximum score of 100 points. The grades will be adjusted to a maximum score of 50 points (75 points for Criteria A) by the Academic Affairs Division. (Points exceeding the designated maximum scores will be cut off.)

<Note: schedule for students>

- ◆ Registration for Make-up Exams (Criteria A): July 31 (Thu) to Aug 6 (Wed) 4:00 p.m.
- ◆ Registration for Make-up Exams (Criteria C): Sep 9 (Tue) to Sep 12 (Fri) 4:00 p.m.
- ◆ Notification of Grade on UTAS: Oct 17 (Fri)
- ◆ Submission of Grade Confirmation Request: Oct 17 (Fri) to Oct 20 (Mon)

駒場ロッジ本館 BCD棟

# 宿舎相談主事募集

宿舎名	東京大学インターナショナル・ロッジ 駒場ロッジ本館 BCD棟
宿舎所在地	〒153-0041 東京都目黒区駒場4-5-29
職務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・居住者の生活上の諸問題に対し、指導や助言を行う。</li><li>・ロッジ内の各種トラブルに適切に対応する。</li><li>・懇親会を主催するなど、居住者の交流促進を図る。</li><li>・ロッジ事務室ならびに本部ハウジングオフィスとの連携を図る。</li><li>・急病・事故などの緊急事態において、居住者のために連絡、手配などの支援を行う。等</li></ul>
宿舎使用料	施設使用料：無料 (別途共益費、光熱水料、清掃費等の支払いあり)
必要資格	本学の教授、准教授、講師、助教または助手の職にある者 で、単身で駒場ロッジ本館に居住できる者
募集期間	令和7年7月1日(火)～令和7年8月4日(月)
応募方法	右のQRコードにアクセスして 詳細をご確認のうえ所定の書類を ご提出ください。 
照会先	資産活用推進部資産企画課 ハウジングオフィス 担当：吉村／佐藤 housing-office.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

## 2025年度「東京大学オープンキャンパス」教養学部企画一覧

会場・日程	開始時間	終了時間	使用ツール	専攻等	講演者名	講義タイトル
8/5当日時間指定プログラム	15:00	16:00	zoomウェビナー	PEAK (Programs in English at Komaba)	Isabelle Giraudou 教授、PEAK Undergraduate Admissions Office、PEAK学生	PEAK Q&A Corner
8/5当日時間指定プログラム	11:00	11:50	zoom	学際科学科	学際科学科の教員と現役学生	教養学部後期課程・学際科学科 進学相談・質問コーナー
8/5当日時間指定プログラム	13:00	13:50	zoom	統合自然科学科	統合自然科学科の教員と現役学生	教養学部後期課程・統合自然科学科 進学相談・質問コーナー
8/5当日時間指定プログラム	14:00	14:50	zoom	教養学科	教養学科の教員と現役学生	教養学部後期課程・教養学科 進学相談・質問コーナー
8/6当日時間指定プログラム	10:00	10:45	zoomウェビナー	学際科学科	鎌倉 夏来 准教授	模擬講義「イノベーションはどのような場所で起こりやすいのか？」
8/6当日時間指定プログラム	11:15	12:00	zoomウェビナー	教養学科	岡地 迪尚 准教授	模擬講義「国家債務危機：公的債務の現状とその帰結」
8/6当日時間指定プログラム	14:00	14:45	zoomウェビナー	統合自然科学科	寺田 新 教授	模擬講義「トップアスリートの食事の秘密」
8/6当日時間指定プログラム	15:15	16:00	zoomウェビナー	教養学科	中村 沙絵 准教授	模擬講義「〈知ること〉が〈生きること〉と不可分になるときー人類学的フィールドワークのすすめ」
オンデマンド配信（期間中視聴可能）	0:00	23:59	YouTube		寺田 寅彦 教養学部長	教養学部長挨拶
オンデマンド配信（期間中視聴可能）	0:00	23:59	YouTube	数理科学研究科	平地 健吾 研究科長	数理科学研究科長挨拶・数理科学研究科紹介
オンデマンド配信（期間中視聴可能）	0:00	23:59	YouTube	教養学科・学際科学科・統合自然科学科	教養学部の教員と学生	教養学部後期課程3学科紹介
オンデマンド配信（期間中視聴可能）	0:00	23:59	YouTube	英語ライティング ALESS/ALESAプログラム	清水 晶子 教授、 Francesco Cangemi 特任講師、 Diana Kartika 准教授、学生2名	ALESS/ALESAプログラムデモンストレーション
オンデマンド配信（期間中視聴可能）	0:00	23:59	YouTube	PEAK (Programs in English at Komaba)	Jonathan Woodward 教授 Richard Shefferson 教授 Isabelle Giraudou 教授	Introduction to PEAK (in English)
オンデマンド配信（期間中視聴可能）	0:00	23:59	YouTube		教養学部	駒場Iキャンパスツアー
オンデマンド配信（期間中視聴可能）	0:00	23:59	YouTube		教養教育高度化機構EX部門	初年次ゼミナール紹介

# 2025年夏 駒場 I キャンパス節電のお願い

電気の基本料金は、  
1時間あたりの電力使用量の最大値(**最大需要電力**)に依存

AIによると

【メリット】 契約電力の最適化：使用状況に応じて基本料金を調節可能（⇔ブレーカ契約）

【デメリット①】 **ピーク時の影響**：一時的に大きな電力が発生すると契約電力が上昇する。

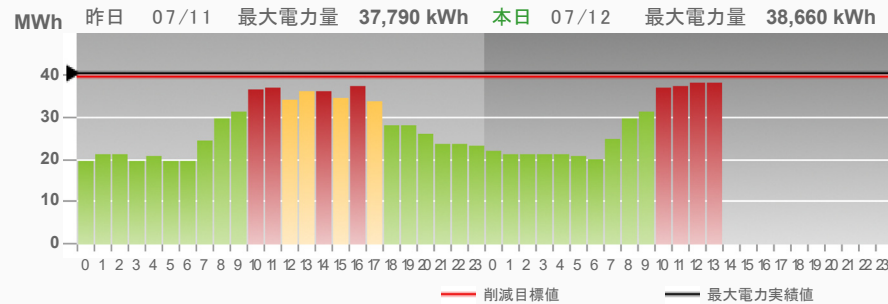
【デメリット②】 **契約電力の固定**：一度決定されると、その後使用量を抑えても基本料金が下がらない。

# 実例:2023年7月12日(水曜日) 36度

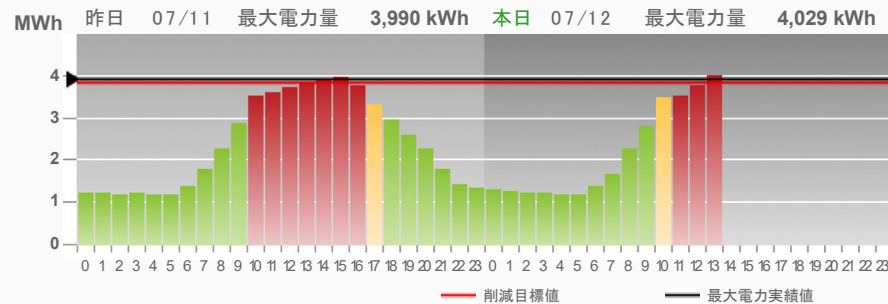
## 電力見える化システム

<https://ep-monitor.adm.u-tokyo.ac.jp/campus/monitor/>

### キャンパス別の電力使用状況



これまでの1時間当たり最大電力量 40,020 kWh (2022/08/03 11:00)



これまでの1時間当たり最大電力量 4,029 kWh (2023/07/12 13:00)

通常のメール等での協力依頼に加えて

7月10日(火曜日):16号館への放送(危険予想が出たため)

**117 kWh超過 4029 kWh**

➡ **基本料金UP+契約超過金**

◆ **電力使用量の約1/3が空調**によるもの

◆ 同量の電力を安く使うには、

**ピーク電力を小さくする**ことが本質的

→ ピークは7月の暑い日（と冬の寒い日）に来る

例年、7月の13-16時

夏の月曜日は、週末に建物が温まっているので危険

【これまでの節電対策】

- ・学生へのUTAS等を介した協力依頼（少人数で大きな部屋を使わない）
- ・120人以上教室の空調の遠隔操作
- ・太陽光発電システムの導入

## ～節電対策をよろしくお願いします～

### ① エアコン(講義室):

温度設定が下がっている場合には、適切な温度に調整。講義棟の建物の入り口の扉・講義室の窓が開いていたら閉めて空調効率を高める。

### ② エアコン(居室等):

日中に部屋を継続使用する場合は、午前中から運転し、夕方まで連続運転するようにして下さい。冷房をオンにした直後は大量の電力を使用しますが、連続運転中は使用電力を抑えられるためです。温度設定は下げ過ぎず(26°C以上推奨)、暑い場合は扇風機等を併用して下さい。数時間部屋を離れる際にはエアコンを消し、帰宅時には消し忘れのないようお願いします。

### ③ 研究・実験:

特に電力を消費する実験は、可能な限り、ピーク時間帯(10-16時)を外す。

### ④ 不要な機器:

電源を切る、無駄な照明はつけない。

⑤ 緊急時は放送等で連絡します

# AL

# NEWSLETTER

アクティブラーニングニュースレター

Volume 11, No.1  
June 2025

## ～ 目次 ～

- ◆ アクティブラーニングニュースレター(p.1)
- ◆ アクティブラーニングとは？ (p.1)
- ◆ EX 部門活動報告
  - ・ アクティブラーニング型授業モデルの開発 (p.1)
  - ・ ワークショップの開催(p.4)
- ◆ 今後の活動予定(p.4)

### ・ アクティブラーニングニュースレター

学習効果を高める方法の一つとしてアクティブラーニングがあります。アクティブラーニングは駒場アクティブラーニングスタジオ (KALS、東京大学駒場キャンパス 17 号館 2 階) といった特別な設備があるところで行うこともありますが、通常の教室でも行えます。授業の一部にアクティブラーニングをとり入れる際に、参考になるように、本ニュースレターでアクティブラーニングのさまざまな方法や関連する話題をお知らせいたします。気になる記事がありましたら、東京大学教養学部附属教養教育高度化機構 Educational Transformation(EX)部門 (旧アクティブラーニング部門と初年次教育部門・自然科学教育高度化部門が統合する形で 2023 年 4 月に新設) までお問い合わせください。(若杉)

### ・ アクティブラーニングとは？

アクティブラーニングとは、データ・情報・映像などのインプットを、読解・ライティング・討論を通じて分析・評価し、その成果を統合的にアウトプットする能動的な学習のことです。

講義でのインプットに対して、試験や課題でアウトプットすることは普段から行われていると思いますが、それだけで深い理解を獲得させるのはなかなか困難です。アクティブラーニングでは、その途中に読解・ライティング・討論など、学生が中心になって行う活動を取り入れることにより、より深い理解を獲得させるものです。一人で読んだ時は気がつかなかった観点を他の学生の見方から知ったり、他の学生の発表に質問することでより広がりをもって問題を捉えることができるようになります。

単に討論をすればアクティブラーニングになるわけではなく、どのように進めれば有効かについてさまざまな知見があります。このニュースレターでは、そのような方法をいくつか紹介していきます。(若杉)

### ・ EX 部門活動報告

2024 年度後半の EX 部門のアクティブラーニング関連の活動を紹介します。

### アクティブラーニング型授業モデルの開発

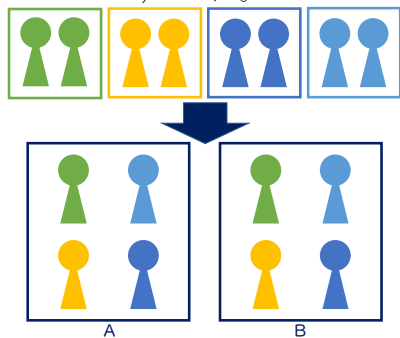
EX 部門では、授業の開講を通して、アクティブラーニング型授業のモデル開発や試行を行っています。2024 年度 A セメスターは、4 授業を開講しました。各授業の概要やアクティブラーニング型授業モデルについて得られた知見を簡単に紹介します。

### (1) 全学自由研究ゼミナール/高度教養特殊演習: SDGs を学べる授業をつくろう

「SDGs を学べる授業をつくろう」(担当教員: 中澤明子・中村長史) の開講は 5 年目になります。授業の目的は、SDGs について高校生が効果的に学べる授業を設計してみることで、SDGs についての自身の学びを深めることでした。前年度までは、受講生はオンライン授業の授業案を設計しましたが、2024 年度の授業では対面授業の授業案を設計しました。2024 年度の実践者は 8 名でした。

2024 年度は、中間発表の方法を変えました。前年度までは、グループごとにクラス全体に対して授業案を発表しました。この方法は効率的に発表を進めることができる一方、聞き手が質問やコメントを発言しにくいという課題がありました。これを解決するため、2024 年度は、ジグソー法を援用し、各グループのメンバーからなる A、B の中規模グループを作り、その中で各グループのメンバーが自分のグループの授業案を発表する形式に変更しました。A、B のグループには、担当教員がそれぞれメンバーとして加わり、発表の司会やコメントを行いました。中規模グループで各自が発表することで、人数が少なくなり発言しやすくなりますし、より多くのフィードバックを得られたと思います。また、前年度までと同様に、Google フォームとスプレッドシートを使

った相互評価システムも使用しました（参照 AL NEWSLETTER Vol.9, No.3）。



中規模グループの構成方法

2024年度の授業では、4つのグループがそれぞれ50分間の授業案を作成しました。第12回の最終発表では、授業案に基づいて作成した講義スライドを発表しました。実際に50分間の授業を行うのとは異なりますが、受講生は授業の流れを、講義スライドを使って発表しました。2024年度は、SDGsの目標13・14・15を扱う授業、目標9を扱う授業、目標4を扱う授業、目標11を扱う授業が作られました。

最終回の授業で行ったアンケートにおいて、第1回授業時と最終回の授業とでSDGsに対する考えや関心の変化、気づきがあったかを回答してもらいました。「授業前は目標については考えたことはあったが、SDGs全体のことについては知らなかったので、授業で背景・意義・課題を学ぶことができSDGsへの理解が深まり新たな視点も持てた」などの記述などが見られ、授業の目標である、SDGsの背景、意義と課題、目標について学べたことがうかがえました。（中澤）

## (2) 全学自由研究ゼミナール/高度教養特殊演習: AI社会を生き抜くための教育・学習を考える

「AI社会を生き抜くための教育・学習を考える」（担当教員：中澤明子）は、2024年度から開講した授業です。この授業の目的は、授業での文献・資料の読解や体験・議論を通じて、AI社会を生き抜くために求められる教育・学習の在り方を自分なりに考えて示すことでした。授業は「第1部：AIと教育・学習について知る」と「第2部：教育・学習の在り方を検討する」で構成されました。

第1部の第2回～第6回では、ミニレクチャに加えて、ジグソー法による資料の読解と議論、動画視聴と議論を行いました。第2回で扱ったテーマは、「AIの歴史」で、AIの定義やAIの変遷を学びました。第3回から第5回は教育・学習に焦点を当て、学習観（第3回）、教育・学習で育成される能力（第4回）、教育・学習の方法（第5回）に関する資料を読み、相互説明と議論を行いました。第6回はAIと社会・教育の関わりをテーマとし、社会と教育におけるAIを利用したサービスの概観、AIの問題点と懸念、ELSI（Ethics, Legal, and Social Issues）についてミニレクチャと議論を行いました。

た。第7回と第8回はAIと教育・学習に関する事例を知る目的でゲスト講師の方による講義を行いました。第7回は讚井康智氏（ライフイズテック株式会社 取締役 CEAIO）、第8回は田中冨氏（東京大学大学院学際情報学府博士課程1年生）をお招きし、お話ししていただきました。ゲスト講義では、教育・学習においてAIとどのように関わればよいか、教育・学習はどうあるべきかを考えるヒントとなる情報を提供していただきました。受講生との質疑応答も活発に行われていました。第9回の授業では、「第1部のまとめ」として、それまでの授業の内容を振り返るとともに、アクティブラーニングでの生成AIの活用事例のミニレクチャを行いました。

第2部の第10回～第12回では、最終レポートを作成するグループに分かれて議論を行いました。グループは、関心のある学校段階（幼児教育、小学校など）ごとに作成されました。グループでの議論では、ChatGPTのGPTsの機能を使って教員が設定したGPTをグループメンバーの一人と見なして使用しました。例えば、第10回の授業では、グループのワークシート（Googleドキュメント）において、GPTに次のプロンプトを入力することを求めました。

人（学習者、教師など）、学習環境・場（方法・施設設備など）、学習内容（知識・能力・スキル・カリキュラムなど）の観点から、AI社会を生き抜くための教育・学習の在り方を論じたレポートを作ってください。ここでの教育・学習とは、<グループが対象とする学校段階>におけるものを指します。

そして、得られた回答をワークシートにコピーし、その内容をグループで吟味し、グループでの意見をまとめるための手がかりとしました。また、グループでの議論をさらに深める上で他の人たちから意見をもらいたい点をグループごとに考えた後、その点についてワールドカフェを援用したやり方（グループでホスト役を決め、その人がその場に残り質問を投げかけて他の人たちと議論）で議論しました。これらは、すでに紹介した「ドラフトをつくる」（AL NEWSLETTER Vol.9, No.2）をグループでのレポート作成に適用したものです。第11回・第12回授業では、受講生はレポートを作成するグループディスカッションを行い、第13回授業においてグループのレポートの内容を発表しました。AI時代の知識学習と問題解決型学習のバランスを検討したグループ、小学校の教育を教師とAIの役割から検討したグループ、AI社会における大学院での学び直しのあり方を検討したグループの計3つのレポートが発表されました。いずれのグループも第1部の内容を踏まえた上で、自分たちなりの考えをレポートで示しており、授業の目的を達成できたと思います。また、レポートは教員自身も読んで興味深い内容になっており感心しました。（中澤）

## (3) 全学自由研究ゼミナール/高度教養特殊演習: 模擬国連で学ぶ国際関係と合意形成I

「模擬国連で学ぶ国際関係と合意形成Ⅰ」（担当教員：中村長史）では、模擬国連（Model United Nations）というアクティブラーニングの手法を用いて、国際問題の解決法を考えました。多様な利害・価値観に配慮することの重要性を理解するには体感して試みるのが早道ですが、模擬国連の会議では、一人一人が米国政府代表や中国政府代表などの担当国になりきって国際問題について話し合います。立場を固定されている点ではディベートと同様です。しかし、相手を論破することで勝利を目指すディベートと異なり、模擬国連会議では合意形成が目的であるため相手の利害・価値観を尊重したうえでの妥協が重要になります。この点を重視し、授業内では対立の激しい議題（2003年のイラク戦争直前、2017年の朝鮮民主主義人民共和国による核実験時の国連安全保障理事会）・担当国を設定して、ロールプレイ・シミュレーションに取り組みました。

2019年度より毎学期開講しており、今回は1期目の開講となりましたが、受講者は14名（1年生8名、2年生5名、3年生1名）でした。なお、例年はSセメスターにⅠ、AセメスターにⅡを開講していますが、2023年度と2024年度は担当教員の他の授業との兼ね合いから、Ⅰ・ⅡともにAセメスターに開講しました。

授業は、2部構成としました。第1部「イラク危機」（第2～7回）では、2003年3月のイラク戦争開戦直前の国連安全保障理事会のシミュレーションを行ないました。第2回で議題概説を行ない、担当国を決定した後、第3回から第6回まで会議を行ないました。実際の国連安全保障理事会の構成国のうち、中国（査察継続派）、フランス（査察継続派）、ロシア（査察継続派）、英国（即時開戦派）、米国（即時開戦派）の5つの常任理事国に、非常任理事国としてドイツ（査察継続派）、スペイン（即時開戦派）、「中間派」のチリを加えた8ヶ国を設定し、1ヶ国を1～2名で担当しました。現実の会議と異なりチリ提出の決議案が投票にかけられ、即時開戦を避けつつも、査察期限を明確に設け、その結果次第では武力行使への道が開かれる内容の決議案が採択される結果となりました。

第7回では、まず、このような会議の内容について、担当国の立場から振り返り、自国の利益をどの程度反映できたか、より適切な政策立案・議論・交渉等はなかったかを検討しました。そのうえで、個人の立場から会議を振り返り、国際社会全体の利益のために、どのような方法があり得る（た）のかを議論しました。

第2部「DPRKの核開発問題」（第8～12回）では、2017年9月のDPRK（朝鮮民主主義人民共和国）による6度目の核実験後の国連安全保障理事会のシミュレーションを行ないました。第8回で議題概説を行ない、担当国を決定した後、第9回から第11回まで会議を行ないました。実際の国連安全保障理事会の構成国のうち、中国（圧力強化消極派）、フランス（圧力強化積極派）、ロシア（消極派）、英国（積極派）、米国（積極派）の5つの常任理事

国に日本（積極派）を加えた6ヶ国を設定し、1ヶ国を2～3名で担当しました。現実の会議と同様、経済制裁の強化を盛り込んだ日米提出の決議案が採択される結果となりました。

第12回では、イラク戦争の際と同様、まず、このような会議の内容について、担当国の立場から振り返り、自国の利益をどの程度反映できたか、より適切な政策立案・議論・交渉等はなかったかを検討しました。そのうえで、個人の立場から会議を振り返り、国際社会全体の利益のために、どのような方法があり得る（た）のかを議論しました。2つのふりかえりを踏まえて、受講者は授業外でレポート2に取り組みました。

第13回のまとめでは、各自が模擬国連から学んだことについてふりかえりました。受講者の感想の例としては、次のようなものがありました。

- 模擬国連という場合は史実という方針があるものの、正解が用意されていない方式なので自分たちで解決策を能動的に導き出していく楽しさと学びがあった。
- 単なる座学よりも自分ごととして国際問題を捉えられた気がする。自分が一国の立場に立ち、話す責任があるため、普段の授業以上に熱心に予備リサーチが行えた。進めていくにつれ問題に対する関心がより一層増して、自国以外の立場についてやより客観的な歴史的事実、背景について知りたくなった。
- Sセメスターの時に国際関係論の授業で学んだ理論としての外交手段を実際に活用することができた。

本授業の目的に関し、国際関係の知識定着・合意形成の技能習得の両面において一定程度達成されていることがうかがえ、安堵しています。（中村）

#### (4) 全学自由研究ゼミナール/高度教養特殊演習： 模擬国連で学ぶ国際関係と合意形成Ⅱ

「模擬国連で学ぶ国際関係と合意形成Ⅱ」（担当教員：中村長史）では、Ⅰと同様の目的で、模擬国連の手法を用いて、国際問題の解決法を考えました。2019年度より毎学期開講しており、今回は9期目の開講となりましたが、受講者は7名（1年生1名、2年生6名）でした。

授業は、2部構成としました。第1部「シリアの人道危機」（第2～7回）では、2010年代を通して続いているシリア人道危機についての国連安全保障理事会のシミュレーションを行ないました。第2回で議題概説を行ない、担当国を決定した後、第3回から第6回まで会議を行ないました。実際の国連安全保障理事会の構成国のうち、中国（シリア政府擁護派）、フランス（シリア政府批判派）、ロシア（擁護派）、英国（批判派）、米国（批判派）の5つの常任理事国に「中間派」の南アフリカを加えた6ヶ国を設定し、1ヶ国を1・2人で担当しました。現実

世界とは異なり、英国提出の決議案が全会一致で採択される結果となりました。

第7回では、まず、このような会議の内容について、担当国の立場から振り返り、自国の利益をどの程度反映できたか、より適切な政策立案・議論・交渉等はなかったかを検討しました。そのうえで、個人の立場から会議を振り返り、国際社会全体の利益のために、どのような方法があり得る(た)のかを議論しました。2つのふりかえりを踏まえて、受講者は授業外でレポート1に取り組みました。

第2部「女性、平和、安全保障」(第8~12回)では、「テーマ別会合」(国連安全保障理事会では、シリアのような特定の事態のみならず、「テーマ別会合」と呼ばれる一般的な議題も扱われます)の一つである「女性、平和、安全保障」のシミュレーションを行ないました。第8回で議題概説を行ない、担当国を決定した後、第9回から第11回まで会議を行ないました。実際の国連安全保障理事会の構成国のうち、中国(現実世界では棄権)、フランス(賛成)、ロシア(棄権)、英国(賛成)、米国(賛成)の5つの常任理事国にドイツ(賛成)、インドネシア(賛成)を加えた7ヶ国を設定し、1ヶ国を1人で担当しました。多様な文化・宗教・利害を持つ国々の間でリプロダクティブヘルス/ライツや、安保理で人権問題を話し合うことの是非等をめぐって議論・交渉が繰り広げられましたが、現実世界とは異なり、中国、ロシア、インドネシア、米国の賛成多数で決議案が採択される結果(他国は棄権)となりました。第12回では、シリアの際と同様、担当国の立場と個人の立場から、それぞれふりかえり、授業外でレポートに取り組みました。

第13回のまとめでは、各自が模擬国連から学んだことについてふりかえりました。受講者の感想の例としては、次のようなものがありました。

- ポリシーペーパーや会議の準備のために担当国の事情や発言を調べ、担当国の議題に対する立場への理解を深めることができただけでなく、他国と協調・説得する技法を学習したり自分なりに考えることができたので、とてもためになりました。
- テーマ別会議についてこれまでほとんど知識がなかったので、リサーチや会議を通じて知識を深めて雰囲気をつかむことができた。
- 最初から手の内を全て明かすのではなく、交渉の中で妥協できそうな点は小出しにする技術や、全体での会議と一部の国で集まる会議の使い分けなどが勉強になりました。

これらの感想ならびにレポートの内容から察するに、授業の目的が一定程度達成されたようであり安堵しました。(中村)

## ワークショップの開催

学内外へのアクティブラーニングの普及を目指して定期的にワークショップを企画・開催しています。2025年3月は以下のワークショップを開催しました。

### 第9回 模擬国連ワークショップ(2025年3月4日)

本ワークショップは、先述の全学自由研究ゼミナール/高度教養特殊演習「模擬国連で学ぶ国際関係と合意形成I・II」を踏まえて開催したものです。学内外の大学・高校教員を対象として2019年度から実施しており、今回が9回目となりましたが、30名の参加者が駒場アクティブラーニングスタジオ(KALS)に集いました。

ワークショップは2部構成としました。セッション1「模擬国連の授業事例から学ぶ」では、まず、ロールプレイを参加者の方々に簡易的に体験していただき、その意義や留意点についてグループワークを通して検討しました。その後、模擬国連の概要と本学教養学部の授業への導入例について中村からお話しました。中村の授業では、模擬国連を通して、国際関係の知識と合意形成の技能の習得を目指していることを強調したうえで、議題や担当国についての学生の調査・分析を促す方法等について紹介しました。導入目的を明確化する必要があるという点を参加者間で再確認する機会となりました。



セッション1の様子

セッション2「模擬国連受講者の経験から学ぶ」では、岡田智七永さん(東京大学文科二類)と渡邊真也さん(上智大学大学院グローバル・スタディーズ研究科修士課程)が登壇し、学生の観点から模擬国連を経験した感想について率直に話しました。模擬国連から学んだことはもちろんのこと、大変であったことや、教員のサポートによって乗り越えられたことが具体的に挙げられたことで、導入に際して留意すべき点がより明確になったように思われます。



セッション2の様子



セッション2の様子

参加者からは、「模擬国連はフルコースであるがゆえに、あれもこれもとにならないように、可処分時間、受講者の既有知識に応じて導入目的を絞らなければならない、という言葉が印象に残りました」、「登壇された学生さん達のお話がとても理路整然としていて、そこにも模擬国連の効果があらわれているかもしれないと思いました」、「同じテーブルになった同じ教科の先生と帰り路も話し込み、意気投合しました。ネットワークづくりの場ともなりました」といった声をいただきました。（中村）

### 駒場アクティブラーニングワークショップ「アクティブラーニングの試行錯誤～つくって学ぶ授業を事例にして考える」（2025年3月19日）

書籍「つくって学ぶアクティブラーニング」の出版を記念するワークショップを開催しました。本ワークショップは、アクティブラーニングを実践する際の試行錯誤に焦点を当て、授業の工夫や困難と対処法について書籍の執筆者による実践例の紹介に加え、フロアとのディスカッション、参加者自身の授業実践について考えるワークや意見交換を行うことを目的としました。当日は、学内外20名の方が参加されました。

ワークショップの趣旨説明を行った後、グループでの自己紹介ワークに取り組みました。自己紹介ワークの後は、ミニレクチャとして、アクティブラーニングの定義、「つくって学ぶアクティブラーニング」の定義や特徴について説明がなされました。

その後、つくって学ぶアクティブラーニングの事例紹介を書籍の執筆者5名により行いました。事例紹介では、「何をつくるのか」、「誰に向けてつくるのか」、「何のためにつくるのか」、「授業の目的」、「授業の内容・流れ」、「工夫」、「困難・対処法」について、執筆者が説明しました。



執筆者による事例紹介の様子

その後、参加者は事例紹介を聞いた感想・疑問点を付箋に書き出し、グループで共有しました。そして、グループごとに執筆者への質問を投げかけ、執筆者が回答しました。さらに、参加者は「自分の授業に活かそうと思ったこと」、「自分の授業で行うとしたら難しいと思う点」を付箋に書き出してグループで共有し、「自分の授業で行うとしたら難しいと思う点」への対処法をグループでディスカッションしました。グループでのディスカッションには執筆者である登壇者5名も参加し、対処法を共に考えました。最後に、ワークショップのまとめを行って終了しました。



対処法に関するグループディスカッションの様子

ワークショップ後のアンケート（20名が回答）では、「本ワークショップは、今後の自分の仕事の役に立つと思う」（5.かなり当てはまる～1.まったく当てはまらないの5件法で回答）は平均値4.80、「本ワークショップで学んだことを自分の仕事で活用できると思う」は平均値4.75であり、高評価でした。また、本ワークショップで新しく知ったことや学んだことを、今後の参加者自身の授業で活用したいという記述やワークショップで紹介・議論した方法をさっそく実行したいという記述が見られました。一方で、ワークショップで扱う内容の分量や時間が改善点として挙げられました。

通常、学内教員のみを対象とした駒場アクティブラーニングワークショップを開催しています。今回のように、学外の方にもご参加いただける機会について今後検討したいと思います。（中澤）

### ワークショップ「第5回 東大生がつくるSDGsの授業」（2025年3月23日）

本ワークショップは、先述の全学自由研究ゼミナール／高度教養特殊演習「SDGsを学べる授業をつくらう」を踏まえて開催したものです。授業の中で特に優れた授業案を設計した学生が、高校生を対象とした授業を実施するものです。今回が5回目の開催となりました。これまではオンラインでの開催でしたが、今回初めて対面で開催しました。当日は、15名の高校生が参加しました。

ワークショップは、駒場キャンパスツアーから始まりました。授業を行う学生が、キャンパスの案内

を行いました。キャンパスツアーから会場に戻り、趣旨説明の後、学生が授業を行いました。

### さまざまな立場で考える SDGs (中山 昊 教養学部 1 年)

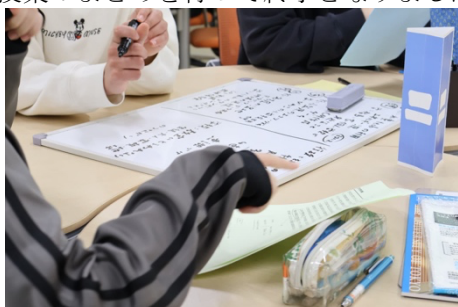
この授業は、高校生に「視野を広げてほしい」、「SDGs を身近に感じてほしい」という想いのもとで設計された授業でした。SDGs のうち目標 13, 14, 15 について学ぶこと、さまざまな観点でものごとを考えることが授業の目的でした。



学生が講義している様子

授業はジグソー法を援用した形で進められました。参加者には目標 13 の概要と事例、目標 14 の概要と事例、目標 15 の概要と事例が書かれた 3 種類の資料のうち、いずれかが配布されました。まず参加者は、同じ資料(目標が同じ)を持つ人たちどうしでグループになり、「行政：地域社会に住む人々をどのようにして巻き込むか」、「学校：他の学校でも実現可能か」という問いを意識して資料を読み、資料の内容で書かれていなかったことやわからなかったことをグループで確認しました。また、資料の目標に対して自分の学校や自治体で行われている取り組み・経験を共有しました。

その後、異なる資料(目標が異なる)を持つ人たちどうしでグループになり、自分が読んだ資料の事例を参考にしながら、「地域でできる自然の豊かさを守っていくための取り組み」について議論しました。議論した内容をグループごとに発表してもらった後、授業のまとめを行って終了となりました。



グループディスカッションの様子

### ミニレクチャ

全学自由研究ゼミナール／高度教養特殊演習「SDGs を学べる授業をつくろう」の担当教員の一人である、中村長史特任講師より SDGs に関する模擬授業がありました。実際の授業でも扱った SDGs の目標間の関係などについて講義がありました。

授業を実施した学生からは、実施後に次のような感想が寄せられました。

授業を行うのは初めてだったので緊張しましたが、皆熱心にワークに取り組んでくれて、授業を形にすることができたので、ほっとしました。もちろん、授業をコミュニケーションとして進めていくこと表情や様子を見ながら時間を調整して進めていくことの難しさも感じ、反省点もありました。一方で、今回はジグソー法という方法を取り入れて経験についても話してもらったのですが、様々なバックグラウンドの高校生に参加してもらえたので、「さまざまな立場で物事を考えられるようになる」という授業の目的は達成できたように感じます。ワークでは、僕も考えていなかったような素晴らしいアイデアや重要なポイントを考えて発表してくれたので、僕自身も色々と学びを得ることができました。今回の授業での学びを活かして SDGs 等について僕自身も考え続けたいですし、参加してくれた方にはこれからも関心をもってもらえればうれしいです。

参加者の高校生へのアンケートでは、肯定的な評価が多く、「アクティブラーニング方式で行われていて、積極的に SDGs について考えることができた」、「ディスカッションが楽しかった!! アクティブラーニングの実践が素晴らしい。楽しい授業でした!!」などの記述が見られました。一方で、キャンパスツアーのやり方や時間配分といった改善点も挙げられましたので、次回のワークショップに反映させられればと思います。(中澤)

※本号で記事を執筆した中村長史特任講師は、2025 年 3 月末をもって東京大学を退職しました。

### ・今後の活動予定

2025 年度 S セメスターも授業を開講し、引き続きアクティブラーニング型授業モデルの検討・開発を行っています。また 2025 年夏にワークショップを開催する予定があります。部門の活動に関する情報は、部門ウェブサイト (<https://komex-ex.c.u-tokyo.ac.jp/ja/>) で発信していきますので、ぜひご覧いただければと思います。ワークショップへの参加もお待ちしております。

(奥付)

- 発行年月日：2025 年 6 月 30 日
- 発行：東京大学 大学院総合文化研究科・教養学部 附属教養教育高度化機構 EX 部門 若杉桂輔・中澤明子
- 連絡先：dalt@kals.c.u-tokyo.ac.jp
- Web サイト：https://komex-ex.c.u-tokyo.ac.jp/ja/

# 教B-2号

東京大学教養学部規則の一部を改正する規則（案）（令和 年 月 日東大規則第 号）

改正理由： 教養学部後期課程における学融合プログラムの取得科目・取得単位数の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

現 行					改 正						
別表第2（第13条、第18条関係） (略)					別表第2（第13条、第18条関係） (略)						
5 学融合プログラム科目表 (略)					5 学融合プログラム科目表 (略)						
種別	授業科目名	単位数			取得すべき最低単位数	種別	授業科目名	単位数			取得すべき最低単位数
		講義	演習	実験 実習				講義	演習	実験 実習	
学 融 合 プ ロ グ ラ ム	(略)				14	学 融 合 プ ロ グ ラ ム	(略)				
	言語の認知科学Ⅰ	2									
	言語の認知科学Ⅱ	2									
	言語の認知科学Ⅲ	2									
	言語の脳神経科学	2									
	進化人類学	2									
	人間行動進化学	2									
	動物行動と認知	2									
	社会神経科学	2									
	認知神経科学	2									
	分子認知脳科学	2									
	発達認知脳科学	2									
	情報認知脳科学	2									
	進化認知脳科学特論Ⅰ	2									
	進化認知脳科学特論Ⅱ	2									
	進化認知脳科学特論Ⅲ	2									
	進化認知脳科学特論Ⅳ	2									
進化認知脳科学演習		2									
(略)					(略)						

グローバル スタ ディーズ	グローバル教養実践演習		2		2	14
	グローバル教養特別講義Ⅰ	2				
	グローバル教養特別講義Ⅱ	2			2	
	グローバル教養特別講義Ⅲ	2				
	グローバル教養特別演習Ⅰ		2			
	グローバル教養特別演習Ⅱ		2			
	グローバル教養特別演習Ⅲ		2			
	グローバル教養特別演習Ⅳ		2			
	グローバル教養特別演習Ⅴ		2			
	後期国際研修		2			
	海外研修Ⅰ		1			
	海外研修Ⅱ		2		2	
	海外研修Ⅲ		3			
	海外研修Ⅳ		4			
(略)						
(略)						
学 融 合 ミ ニ ブ ロ グ ラ ム	進 化 認 知 脳 科 学	言語の認知科学Ⅰ	2			6
		言語の認知科学Ⅱ	2			
		言語の認知科学Ⅲ	2			
		言語の脳神経科学	2			
		進化人類学	2			
		人間行動進化学	2			
		社会神経科学	2			
		認知神経科学	2			
		発達認知脳科学	2			
		進化認知脳科学特論Ⅰ	2			
		進化認知脳科学特論Ⅱ	2			
		進化認知脳科学実習			2	



## 4. 各学科等教務関係内規

(令和 68 年 4 月以降の進学生に適用する。)

### (1) 教養学科

#### 1. 単位の認定

- (1) 単位の認定は、セメスターごとに行われ、セメスター当初に履修登録した科目名によって行う。
- (2) 修了試験の方法については、担当教員が指示する。

#### 2. 履修科目の届出

- (1) 指定する期間内に、所定の方法により履修科目の登録をしなければならない。
- (2) 登録後の履修科目の追加及び変更については、これを認めない。

#### 3. 重複履修

同一科目の重複履修については、これを認めない。

#### 4. 言語科目の振替

前期課程の第三外国語のうち、初修のものを後期課程進学後に履修した場合、4 単位までを後期課程の言語科目(言語共通科目及び言語専門科目を指す。以下同様)の単位として認定することができる。

#### 5. 卒業論文

- (1) 卒業年度の学生は、所定の期間内に、教務課後期課程チームに卒業論文題目の届出をしなければならない。届け出る論文題目は主題に限ることとする。  
また、総合社会科学分科の学生は、所定期間中に卒業論文の予定題目を提出しなければならない。提出期間等の詳細については、分科の卒業論文ガイダンスにて指示する。
- (2) 卒業論文は、所定の期間内に教務課後期課程チームに提出しなければならない。
- (3) 卒業論文の体裁については、分科ないしはコースが指示する。
- (4) 国際日本研究コースについては、別に定める。

#### 6. 転学科・転分科・転コース

本学科の学生は原則として転学科、転分科及び転コースをすることができない。

#### 7. サブメジャー・プログラム

- (1) 学生は所属するコースの他にサブメジャー・プログラムを選択することができる。  
サブメジャー・プログラムを選択する場合、所定の期間内に届出をしなければならない。  
ただし、届出の際には所属するコースの主任及び選択するサブメジャー・プログラムの責任者の許可を得なければならない。
- (2) 地域文化研究分科の各コースをサブメジャー・プログラムとする場合、各コースが以下で指定する言語を 6 単位(所属するコースにおいて、既に取得した当該言語の単位数を含む。)以上取得しなければならない。  
イギリス研究コース：英語  
フランス研究コース：フランス語  
ドイツ研究コース：ドイツ語  
ロシア東欧研究コース：ロシア語  
イタリア地中海研究コース：イタリア語(6 単位)、もしくはギリシャ語あるいはラテン語(6 単位)  
北アメリカ研究コース：英語  
ラテンアメリカ研究コース：スペイン語あるいはポルトガル語  
アジア・日本研究コース：アジア諸語  
韓国朝鮮研究コース：韓国朝鮮語  
上記単位は、卒業に必要な言語科目の一部として取得するものとする。  
なお、コースの組み合わせによっては、卒業要件を超えて言語科目を履修しなければならないこともある。

- (3) 地域文化研究分科の学生は、指定されたサブメジャー・プログラム以外に、原則として教養学科、学際科学科及び統合自然科学科の科目を、あるテーマのもとに有意義に組合せ、それをカスタマイズ型のサブメジャー・プログラムとすることができる。届出の際には、所属するコースの主任及び地域文化研究分科の教務委員の許可を得なければならない。

なお、カスタマイズ型のサブメジャー・プログラムの届出は、3年生のみ受け付けるものとする。

- (4) 届け出たサブメジャー・プログラムの変更及びカスタマイズ型サブメジャー・プログラムの届出科目の変更は、やむを得ない事情がある場合の他は認められない。

これらの変更は、コース主任及びその選択するサブメジャー・プログラムの責任者の許可を得なければならない。また、卒業年度の所定の期間内に行わなければならない。

## 8. 科目の履修について

- (1) 本学科を卒業するためには、次の単位を含む76単位以上を取得しなければならない。

- ① 高度教養科目 所属分科・コースごとに定める単位数
- ② 言語科目 言語共通科目及び言語専門科目から各分科・コースごとに定める単位数
- ③ コース科目 所属するコースごとに定める単位数
- ④ 卒業論文 10単位

- (2) 高度教養科目から取得すべき単位数は、所属分科・コースごとに次の各号に定めるとおりとする。なお、後期国際研修及び海外研修の履修については所属分科・コースの指示に従うこと。また、本学科サブメジャー・プログラム、学際科学科サブプログラム、統合自然科学科サブプログラム又は学融合プログラム(ただし、学融合ミニプログラムを除く。)を1プログラム以上修了することをもって、次の各号に定める単位数を取得したものとみなすことができる。

- ① 超域文化科学分科・地域文化研究分科・総合社会科学分科の各コース

6単位以上。ただし、所属分科が提供する高度教養科目(超域文化科学高度教養、地域文化研究高度教養又は総合社会科学高度教養)は2単位を上限として取得すべき単位数に含めることができる。また、後期教養教育科目は4単位まで高度教養科目の取得単位に含めることができる。

- ② 国際日本研究コース

4単位以上

- (3) 言語科目から取得すべき単位数は、所属分科及びコースごとに次の各号に定めるとおりとする。ただし、言語共通科目のうち「英語」については、6単位を取得上限とする。

- ① 超域文化科学分科

各コースの定める単位を超えて取得した言語科目の単位数は、6単位を上限に卒業に必要な76単位に含めることができる。

- (ア) 文化人類学コース

14単位以上(2言語以上を履修しなければならない。)

- (イ) 表象文化論コース

22単位以上(同一言語12単位以上を含め、2言語以上を履修しなければならない。)

- (ウ) 比較文学比較芸術コース

22単位以上(ある同一言語10単位以上、それ以外の同一言語6単位以上をそれぞれ取得しなければならない。)

- (エ) 現代思想コース

20単位以上(同一言語10単位以上を含め、2言語以上を履修しなければならない。)

- (オ) 学際日本文化論コース

18単位以上(2言語以上を履修しなければならない。)

- (カ) 学際言語科学コース

18単位以上(2言語をそれぞれ6単位以上取得しなければならない。3言語以上を履修する場合、3つ目の言語からは最低取得単位を定めない。)

- (キ) 言語態・テキスト文化論コース

20単位以上(2言語をそれぞれ6単位以上取得しなければならない。また、言語専門科目を6単位以上取得すること。3言語以上を履修する場合、3つ目の言語からは最低取得単位を定めない。)

② 地域文化研究分科

22 単位を超えて取得した言語科目の単位数は、4 単位を上限に卒業に必要な 76 単位に含めることができる。なお、下記で「同一言語」とのみ指定のある部分については、コース主任に選択する言語を申請し承認を得なくてはならない。

(ア) イギリス研究コース

22単位以上（英語を18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

(イ) フランス研究コース

22単位以上（フランス語を18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

(ウ) ドイツ研究コース

22単位以上（ドイツ語を18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

(エ) ロシア東欧研究コース

22単位以上（ロシア語を18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。ただし、ロシア語以外の言語で卒業論文を提出する者は、ロシア語14単位以上、それ以外の同一言語4単位以上を含む22単位以上を取得しなければならない。）

(オ) イタリア地中海研究コース

22単位以上（イタリア語、ギリシャ語及びラテン語を合わせて18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

(カ) 北アメリカ研究コース

22単位以上（同一言語を18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

(キ) ラテンアメリカ研究コース

22単位以上（スペイン語及びポルトガル語を合わせて18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

(ク) アジア・日本研究コース

22単位以上（アジア諸語を16単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

(ケ) 韓国朝鮮研究コース

22単位以上（韓国朝鮮語を18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

③ 総合社会科学分科

8単位を超えて取得した言語科目の単位数は、8単位を上限に卒業に必要な76単位に含めることができる。

(ア) 関連社会科学コース

8単位以上

(イ) 国際関係論コース

8単位以上

④ 国際日本研究コース

10単位以上。10単位を超えて取得した言語科目の単位数は、卒業に必要な76単位に含めることができる。なお、履修すべき言語等は、コース主任の承認を得なければならない。

(4) コース科目から取得すべき単位数は、所属分科及びコースごとに次の各号に定めるとおりとする。

① 超域文化科学分科

(ア) 文化人類学、表象文化論、比較文学比較芸術、学際日本文化論の各コース、所属コース科目から28単位以上

(イ) 現代思想、言語態・テキスト文化論の各コース、所属コース科目から26単位以上

(ウ) 学際言語科学コース、所属コース科目から30単位以上

②地域文化研究分科 所属コース科目から22単位以上

③総合社会科学分科 所属コース科目から40単位以上

④国際日本研究コース 所属コース科目から34単位以上

(5) 地域文化研究分科における卒業論文の言語は、所属コースごとに次のとおりとする。

① イギリス研究コース 英語

② フランス研究コース フランス語

③ ドイツ研究コース ドイツ語

④ ロシア東欧研究コース 原則としてロシア語

⑤ イタリア地中海研究コース 原則としてイタリア語、ラテン語、フランス語、

ドイツ語又は英語のいずれか

- ⑥ 北アメリカ研究コース 英語
  - ⑦ ラテンアメリカ研究コース 原則としてスペイン語又は日本語
  - ⑧ アジア・日本研究コース 日本語又はアジア諸語
  - ⑨ 韓国朝鮮研究コース 日本語又は韓国朝鮮語
- (6) 本学科サブメジャー・プログラム，学際科学科サブプログラム，統合自然科学科サブプログラム又は学融合プログラムにより取得した単位を，卒業に必要な76単位に含めることができる。
- (7) 卒業に必要な76単位には，教職課程科目，特設科目並びに他学科及び他学部の授業科目の単位数を含めることができる。全学部共通授業科目についても，コース主任の承認を得ることにより，卒業に必要な上記単位数に含めることができる。
- (8) 本学科，学際科学科又は統合自然科学科の卒業要件を満たした上で，サブメジャー・プログラムが定める単位を取得した者には，当該プログラムの修了を認定する。

## (4) 学融合プログラム

### 1. 単位の認定

単位の認定は、セメスターごとに行われ、セメスター当初に届け出た科目名によって行う。

### 2. 履修科目の届出

- (1) 指定する期間内に、所定の方法により履修科目の登録をしなければならない。  
なお、登録をしない科目については、聴講及び修了試験の受験資格がない。
- (2) 登録後の履修科目の追加及び変更については、これを認めない。

### 3. 重複履修

同一科目の重複履修については、これを認めない。

### 4. 科目の履修について

教養学科、学際科学科または統合自然科学科の卒業要件を満たした上で、以下に定める単位を取得した者には、当該プログラムの修了を認定する。

#### (1) 学融合プログラム

グローバル・エシックスプログラム、~~進化認知脳科学プログラム~~、科学技術インタープリタープログラム、東アジア教養学プログラム

認定を求めるプログラムの科目から14単位以上

#### (2) ~~(2)~~ 学融合ミニプログラム

##### ① 進化認知脳科学プログラム

認定を求めるプログラムの科目から6単位以上

##### ①② グローバルスタディーズプログラム

当該プログラムの科目から146単位以上（授業科目群ごとに定められた「取得すべき最低単位数」を含む。）

(ア) 高度教養科目の後期国際研修を2単位以上取得するか、留学又は休学期間中の海外修学により取得した単位で、単位認定申請により海外研修I～IVIIのいずれかに認定された単位を2単位以上含めることができる。

① ①の規定にかかわらず、海外で自ら体験活動プログラム等に参加した者は、グローバル教養実践演習、グローバル教養特別講義I～III又はグローバル教養特別演習I～Vのいずれかを2単位取得することによって、後期国際研修又は海外研修2単位の代替とすることができる。希望者は、所定の期間内にグローバルスタディーズ委員会に申し出るとともに、グローバルスタディーズ委員会による審議を経て承認を得る必要がある。

(イ) グローバル教育センターの提供するグローバル教養科目群のうちグローバル教養科目を、グローバル教養特別演習I～VIIIのいずれかの代替とすることができる。希望者は、所定の期間内にグローバルスタディーズ委員会に申し出るとともに、同委員会による審議を経て承認を得る必要がある。

## 教養学部後期課程における授業に関する申し合わせ

令和 年 月 日 総務委員会・拡大教授会承認  
令和7年 7月 3日 後期運営委員会承認

この申し合わせは、教養学部後期課程において開講する科目の授業について定めるものである。

(単位)

1. 講義又は演習については15時間、実験又は実習は30時間から60時間の授業時間をもって1単位とする。なお、授業内容によって、時間数を超えて行う場合がある。

(禁止行為)

2. 授業に関して、教員及び学生による以下の行為は禁止する。

なお、取り扱いについては、教養学部前期課程の規定を準用する。

- 1) 著作権法等に抵触する行為
- 2) 大学及び学生の権利を阻害する行為、または不利益となる行為
- 3) 教養学部の許可を得ず教員及び学生以外で授業に関係のない学外者を入室・聴講させる行為
- 4) 教養学部の許可を得ず授業の取材や撮影をさせる行為
- 5) 特定の民間企業や個人への不当な利益供与となる行為
- 6) その他、社会通念に反する行為

この申し合わせは、令和8年4月1日から適用する。

## 教養学部前期課程における授業形態等に関する申し合わせ

一部修正

令和 4 年 9 月 8 日 教務委員会承認

令和 4 年 9 月 22 日 前期運営委員会承認

この申し合わせは、教養学部前期課程において開講する科目の授業形態等について定めるものである。

### (授業回数)

1. 単位当たりの授業回数については、以下の時間数を基本とする。
  - 1)「講義」及び「演習」科目は、13回の授業(各105分)をもって2単位、または7回の授業(各105分)をもって1単位とする。
  - 2)「実験」及び「実習」科目は、13回の授業(各105分)をもって1単位とする。なお、休講等により、授業回数が不足する場合は、補講等により充足することを原則とする。

### (授業形態)

2. 授業形態としては、通常講義(週1コマないし2コマ開講)を基本とする。  
なお、以下にあげる形態により授業を行う場合、担当教員は事前に教務課前期課程に報告し、必要に応じ教務委員会の審議を経ることとし、シラバスにもその旨を記載する。
  - 1)集中講義
  - 2)学外における授業等
  - 3)双方向遠隔講義
  - 4)インターネット配信
  - 5)その他、通常の形態と異なる授業

### (禁止行為)

3. 授業に関して、教員及び学生による以下の行為は禁止する。
  - 1)著作権法等に抵触する行為
  - 2)大学及び学生の権利を阻害する行為、または不利益となる行為
  - 3)教養学部の許可を得ず教員及び学生以外で授業に関係のない学外者を入室・聴講させる行為
  - 4)前期課程以外の課程との合併授業の実施(主題科目を除く)。
  - 5)教養学部の許可を得ず授業の取材や撮影をさせる行為
  - 6)特定の民間企業や個人への不当な利益供与となる行為
  - 7)その他、社会通念に反する行為

この申し合わせは、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。

令和4年9月8日 教務委員会承認  
令和4年9月22日 前期運営委員会承認  
令和6年11月14日 教務委員会改正  
令和6年11月28日 前期運営委員会改正

教養学部前期課程における授業形態等に関する申合せの「3. 禁止行為」の取扱いについて

3) 教養学部の許可を得ず教員及び学生以外で授業に関係のない学外者を入室・聴講させる行為

授業に関係のない学外者を入室・聴講させる行為は原則として禁止であるが、教養学部の許可を得て入室・聴講させることができる。その際は、入室・聴講を予定する日の原則として2ヶ月前までに学部長に申し出ることとする。教養学部は申出を教務委員会及び前期運営委員会に諮り、その内容が、大学側が実施する事業のために必要であると認められた場合には、申出を許可するものとする。

【参考】

- 授業に関係のない学外者の入室・聴講を許可しなかった事例
  - ・講義録を出版するにあたって、秘書（講師は国会議員）の入室
  - ・外国の国会議員の授業見学のための入室
  - ・高校生や他大学の学生等の聴講
- 授業に関係のない学外者の入室・聴講を許可した事例
  - ・外国の大学による教育及び研究の参考のための訪問（平成29年10月承認）

4) 前期課程以外の課程との合併授業の実施（主題科目を除く）。

前期課程以外の課程との合併授業の実施は原則として禁止であるが、主題科目については科目の特性から、この限りではない。また、主題科目以外の科目については、教養学部の許可を得た場合には実施できる。その際は、開講する Semester の授業初日の原則として2ヶ月前までに学部長に申し出ることとする。教養学部は申出を教務委員会及び前期運営委員会に諮り、その内容が適切と認められた場合には、申出を許可するものとする。

5) 教養学部の許可を得ず授業の取材や撮影をさせる行為

本学の方針として、外部の機関による授業の取材や撮影については、基本的には受け付けていないが、授業を担当している部局が所属部局長の了解を得た上で、教養学部取材や撮影を申し出た場合には許可することがある。その際は、取材や撮影を予定する日の原則として2ヶ月前までに教養学部長に申し出ることとする。教養学部は申出を教務委員会及び前期運営委員会に諮り、その授業が教育改革の実施等、全学あるいは部局の戦略と密接に関わる授業であり、かつ取材内容がその授業にとって必要であると認められた場合には、申出を許可するものとする。

### 【参考（許可事例）】

○授業に関係のない学外者の授業の取材や撮影を許可した事例

- ・ 大学案内の作成のための外部カメラマンによる授業風景の撮影。
- ・ 初年次ゼミナール理科の教科書を作成するための外部のライターによる授業の取材及びカメラマンによる授業風景の撮影。

なお、外部の機関による授業の取材や撮影ではなく、教員自らによる公表を前提とした撮影等については次のように取り扱うものとする。

#### ①授業風景の写真撮影及び公開について

授業風景の写真を撮影し、それをウェブ上で公表したり、出版・放送等の一部とする場合には事前に教養学部の許可を必要とする。

#### ②授業内容の録音について

印刷物の出版等、何らかの目的のために、授業内容の録音をする場合には、事前に教養学部の許可を必要とする。なお、録音内容そのものの公開は原則として禁止する。

#### ③配信を目的とした授業風景の動画（音声含む）による撮影について

特定又は不特定多数の者への公開を前提とした授業風景の動画による撮影については、全学あるいは部局の戦略として実施する授業で、撮影することが別途認められた授業を除き、原則として禁止とする。

①から③の許可申請にあたっては、申請者は撮影（録音）予定日の原則として2ヶ月前までに教養学部長に申し出ることとする。

教養学部長宛の申出に対し、教養学部は教務委員会及び前期運営委員会に諮り、その内容が、「教養学部前期課程における授業形態等に関する申合せ」の「3.禁止事項」1)、2)、5)、6)に該当しないと認められ、そのことが本学部として有意義と認められる場合には、申出を許可するものとする。

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部野球場一時貸付規則（案）

令和 年 月 日制定

（目的）

第1条 この規則は、東京大学大学院総合文化研究科・教養学部（以下「研究科」という。）の野球場一時貸付（以下「貸付」という。）について、必要な事項を定める。

（貸付の範囲）

第2条 正課授業及び研究、並びに研究科学生の課外活動及び研究科教職員のスポーツ利用に支障がない限りにおいて、貸付けることができる。

（貸付期間）

第3条 貸付は、正課授業日（補講日を含む）、試験日、本学の行事日及び年末年始を除いた日の午前8時から午後8時30分までの間とする。ただし、特別な事情により研究科長が適当と認めた場合はこの限りでない。

（借用申込）

第4条 借用申込受付期間は、借用希望日の6か月前の同日から2か月前の同日までとする。ただし、その日が休日の場合はその前日とする。

2 前項によるほか、特別な事情により研究科長が適当と認めた場合はこの限りでない。

（借用許可書の発行等）

第5条 野球場借用許可書は研究科長の裁定により発行する。

（貸付料金）

第6条 貸付料金は、以下のとおりとする。

全面1時間あたり 10,000 円に消費税等相当額を加えた額。

※ 内野部分・外野部分のみ等の一部貸付は行わない。

(貸付料金の減免)

第7条 次の各号に該当する場合は、貸付料金を減免することができる。ただし、減免を希望する場合は借用申込みと同時に「野球場貸付料金減免申請書」を提出しなければならない。

- (1) 研究科学生又は研究科教職員が参加する場合は貸付料金の半額を免除する。
- (2) 学外者が研究目的のために使用する場合は貸付料金の半額を免除する。
- (3) 学内者が外部資金の研究のために使用する場合は貸付料金の 3/4 を免除する。
- (4) 上記以外の場合で特別な事情により研究科長が適当と認めた場合は協議のうえ、免除額を決定する。

(原状回復)

第8条 借用者は、使用后、正課授業及び研究、並びに研究科学生の課外活動及び研究科教職員のスポーツ利用に支障が生じないように原状回復しなければならない。

(貸し出しの停止措置)

第9条 施設の毀損や使用後の清掃不備等により、原状回復が著しく不十分であると認められる場合には、翌日以降の使用を停止する場合がある。

(損害賠償)

第10条 借用者の責により野球場及び付属物等を毀損又は滅失させた場合には、借用者の負担において補填又はその損害を弁償しなければならない。

(取消料)

第11条 借用日の14日前から当日までに取消の申請があった場合、取消料として貸付料全額を徴収する。

(補則)

第12条 この規則に定めるもののほか、貸付に関し必要な事項は別に定める。

(附則)

この規則は、令和 年 月 日から適用する。

(了解事項)

貸付収入は、必要経費を除き、設備維持更新など環境改善のための費用の一部に充てるものとする。

令和 年 月 日

# 野球場 借用・変更・取消 願

東京大学大学院総合文化研究科長 殿

主催団体名  
所在地 〒  
電話番号 ( ) —

代表者氏名 印  
連絡先  
電話番号 ( ) — 内線

下記のとおり ( 借用 ・ 変更 ・ 取消 ) したいので、許可願います。

名 称 及 び 目 的	名称 目的
使 用 日 時	令和 年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分 令和 年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分 <input type="checkbox"/> 別紙の通り(日にちが多くなる場合)
参 加 人 数	学内者約 名、 学外者約 名

請 求 先 名 義	
請 求 書 郵 送 先	名 前 所在地 連絡先

受付整理番号	No. —
受付年月日	令和 年 月 日
仮予約の確認	有 無
許可証発行日	令和 年 月 日

令和 年 月 日

## 野球場貸付料金減免申請書

東京大学大学院総合文化研究科長 殿

団体名  
使用責任者氏名

野球場一時貸付規則第7条の規定により使用料を免除願います。

名 称 及 び 目 的	名称 目的
借 用 日	
免 除 の 理 由 該当する理由に○を してください。	貸出規定第7条による減免  (1) 研究科学生又は研究科教職員が参加する場合 (半額免除)  (2) 学外者が研究目的のために使用する場合 (半額免除)  (3) 学内者が外部資金の研究のために使用する場合 (3/4 免除)  (4) 上記以外の場合で特別な事情による場合※ ※ (4) については免除希望額及び理由を記入願います。
貸出規定第7条 減免要件の対象者	名前 所属 電話番号

受付整理番号	No. 一
仮予約の確認	有 無
許可証発行日	令和 年 月 日